

日本生活体験学習学会事務局報告

永田, 誠
大分大学: 准教授

<https://doi.org/10.15017/2556603>

出版情報: 生活体験学習研究. 18, pp. 65-68, 2018-07-30. 日本生活体験学習学会
バージョン:
権利関係:



日本生活体験学習学会 事務局報告

2017年度

I 理事会会議日程

- 第1回理事会 2016年11月5日(土)
於 福岡市立大名公民館
- 第2回理事会 2017年1月7日(土)
於 福岡市立大名公民館
- 第3回理事会 2017年3月26日(日)
於 福岡市立大名公民館
- 第4回理事会 2017年5月27日(土)
於 福岡市立大名公民館
- 第5回理事会 2017年7月30日(日)
於 福岡市立大名公民館
- 第6回理事会 2017年9月1日(金)
於 宮崎市民プラザ

II 会員実数

- 全91名(2017年7月31日 現在)
- 個人会員 90名
- 法人会員 1名

III これまでの活動

- 第18回研究大会の開催
2016年9月10日 於 熊本大学
- 学会誌第17号の発行
2017年7月30日 発行
- 地方セミナーの開催
2016年度より、地方セミナーを学会の社会貢献活動として位置づけ、会員からの生活体験に関する企画を募集し、学会との共催事業として実施することとなった。
- 2017年度は、佐賀県主催の講演会に対する協力との位置づけのもと、下記の通り、実施した。
- 日 時：2017年8月10日(木)
13:30~16:30
- 会 場：佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター
アバンセ
- 主 催：佐賀県教育委員会

協 力：日本生活体験学習学会
テーマ：「地域とともにある学校づくり」

○事務局だよりの発行

- 2016年9月30日 第23号 発行
- 2017年2月1日 第24号 発行
- 2017年6月20日 第25号 発行

○研究会の開催

本年度は、昨年度に引き続き、学会プロジェクト研究として「新しい学校をモデルとした地域が参画する体験活動の位置づけ」をテーマに、新しい学校像としてコミュニティ・スクールに着目し、プロジェクト研究部会を中心に理事会後に研究会を開催した。

IV 総会・理事会での決定事項

(1) 第18回総会における決定事項

事務局より2016年度の学会会務報告ならびに決算報告がなされた。次いで、会計監査の関弘紹会員から監査報告がなされ、了承された。また、2016年度の学会活動報告として、(1)学会との共催事業(地方セミナー)について、(2)プロジェクト研究について、(3)学会誌の発刊について、(4)研究大会の開催について、各担当理事より報告が行われた。

次に、事務局より、学会誌編集規定の改正について発議があり、今後の学会運営の安定を図るため、原案通り「2017年度より、論文掲載料を5,000円とする」ことが了承された。

上記の学会誌編集規定の改正を踏まえ、2017年度予算について、事務局より提案され、協議の結果、了承された。

2017年度学会活動について、(1)学会との共催事業(地方セミナー)について、(2)プロジェクト研究について、(3)学会誌の発刊について、各担当理事より報告が行われた。特に、(3)においては、2016(平成28)年9月9日の理事会により決定・改正した執筆要項が報告された。

最後に、次回研究大会は宮崎県にて9月に開催を予定していることが報告された。

(2) 第1回理事会での決定事項

第1回理事会では、以下の7点が協議ならびに確認された。

- ① 会務報告では、1名の入会、2名の退会、4名の除籍について、協議の上、承認された。
- ② 会員へ総会資料を送付の上、議案についての異議申し立てを10月末日まで受け付け、期日までに異議申し立てはなかったことが報告され、総会議案が提案の通り承認された。
- ③ 2017年度活動方針として、年間スケジュールならびに各部会の本年度の活動方針・計画について確認が行われた。
- ④ 2018-19年度理事選挙について、「日本生活体験学習学会役員選挙規定」を確認の上、事務局より、本年度の理事選挙に関するスケジュールの提案が行われ、協議の結果、了承された。その後、選挙管理委員会の立ち上げについて協議がなされ、選挙管理委員の担当理事として上野理事が推薦され、了承された。選挙管理委員会は理事外の会員を含めた3名の会員で構成されることの確認が行われた。なお、理事外の委員としては、「理事会構成員ではない会員」との理解のもと、会計監査も認められることが了承され、理事会承認事項として記録に残すことが確認された。
- ⑤ 学会との共催事業（地方セミナー）について、社会貢献部会より本年度の実施概要（案）について提案がなされた。また、これまで継続審議となっていた地方セミナーの実施完了が「会計年度終了（7月末日）まで」となっている点について、本年度、どのように取り扱うか協議が行われた。協議の結果、地方セミナーの開催については、「会計年度終了（7月末日）までに、選定された会員・団体からの実施計画の学会への提出」とすることとし、地方セミナーの開催は8月以降の実施を認め、「翌会計年度までに実施を完了し、学会に実施・会計報告を行う」こととすることが決定された。
- ⑥ 学会誌第17号の発刊について、学会誌のエントリー結果が報告され、審議の結果、7本のエントリーが承認された。その上で、エントリー後切後の執筆者変更の申し出については、協議

の結果、「執筆者変更はエントリーの主旨に照らしても重要な変更」であり、また「期限を過ぎての変更は、会員への対応として公平性を欠く」ことから、執筆者変更は認められないことが確認された。

- ⑦ 第19回研究大会宮崎大会について、研究大会担当理事より、実行委員会として会員外の研究者も含めて構成すること、現地企画のシンポジウムを設定したい旨が提案され、了承された。

(3) 第2回理事会での決定事項

第2回理事会では、以下の5点が協議ならびに確認された。

- ① 学会との共催事業（地方セミナー）について、期限までに地方セミナーの応募がなかったことが報告された。これを受け、1月末まで引き続き理事を中心に呼びかけを行い、応募があった場合は、メール審議にて協議・決定の手続きを経ることが確認された。
- ② 2018-19年度理事選挙について、選挙管理委員3名が決定した旨が報告されるとともに、第1回選挙管理委員会において互選の上、選挙管理委員長は上野委員が選出されたことが報告され、理事会でも了承した。また、選挙関係の書類の様式等についても確認の上、承認された。なお、有権者名簿については、告示に合わせて1月末時点での納入状況により確定することが決定された。
 - 理事選挙告示
：2017年2月1日（水）
（選挙関係書類の送付）
 - 理事選挙投票切
：2017年2月28日（火）
- ③ 学会誌第17号の発刊について、継続審議となっていた査読体制について紀要編集部会より提案され、①研究テーマに関してできるだけ適切な査読者を選定する、②査読は査読者2名と紀要編集担当理事1名の3名で構成する、③査読者は非公開とする、の3点を基本方針として進めることが提案され、了承された。加えて、投稿者の投稿資格の確認についても、これまで掲載決定後の確認であったが、査読を受ける時

点で確認するべきとの意見が出され、本年度から投稿締切日時点での確認とすることが了承された。

- ④ 宮崎大会の進捗状況・研究大会日程について、担当理事より提案が行われ、協議の上、下記の通り、了承された。

日程：2017年9月2日（土）－9月3日（日）

会場：南九州大学宮崎キャンパス（宮崎市）

また、自由研究発表エントリーについて、協議の上、下記の通り、決定された。

●エントリー〆切

：2017年2月28日（火）

●発表要旨〆切

：2017年7月31日（月）

- ⑤ 学会20周年に合わせた名誉会員制度の創設について提案が行われ、会長や事務局等で原案を作成して、次の理事会から協議を開始することが確認された。

(4) 第3回理事会での決定事項

第3回理事会では、以下の5点が協議の上、承認された。

- ① 学会との共催事業（地方セミナー）について、本年度の地方セミナーの開催地として、佐賀県を候補として交渉を進めていくことが提案され、了承された。
- ② 学会誌第17号の投稿論文の査読結果について、7本の投稿論文の内、4本が研究論文としての修正採択、1本が実践論文としての修正採択、1本が研究ノートとしての修正採択、1本が不採択となったことが報告された。また、査読結果を受け、紀要編集部会より「査読体制の見直しと併せて紀要編集委員会の権限についても検討が必要である」との意見が出され、論文種別・査読基準についても、今後、明文化していく必要があるとの考えが示された。
- ③ 第19回研究大会宮崎大会について、自由研究発表エントリー状況について報告が行われ、協議の結果、追加を含めた4本の報告を行うことが了承された。
- ④ 2018-19年度理事選挙について、第2回選挙管理委員会にて選挙の開票を行った旨などが

報告された。その上で、開票結果を受け、理事選出者ならびに次点者、監査選出者等が確認された。

- ⑤ 学会20周年記念事業について、名誉会員制度ならびに20周年記念研究大会の開催の2点について提案が行われ、協議が行われた。今後、協議内容を踏まえた修正ならびに記念研究大会の開催地の選定・依頼を行うことが了承された。

(5) 第4回理事会での決定事項

第4回理事会では、以下の6点が協議の上、承認された。

- ① 会務報告では、2名の入会希望者について事務局より報告があり、了承された。
- ② 第19回研究大会について、大会担当理事より、進捗状況が報告された。また、現地企画シンポジウムならびに学会企画シンポジウムの登壇者確定の報告を受け、自由研究発表要旨ならびに大会要旨集に掲載するシンポジウム資料の締め切りを2017年8月10日（木）に変更することが了承された。
- ③ 学会との共催事業（地方セミナー）について、現地担当理事より進捗状況報告がなされ、本年度の地方セミナーは、佐賀県が主催する「第1回佐賀県コミュニティ・スクール研究大会」への協力にて開催予定であることが報告され、了承された。日程・テーマは下記の通りであった。

期 日：2017年8月10日（木）

13：30～16：30

会 場：アバンセ

テーマ：地域とともにある学校づくり

- ④ 学会誌第17号の発刊について、紀要編集部会担当理事より、進捗状況が報告された。期日までに修正稿が出されなかった研究論文が1本あったため、掲載は研究論文3本、実践論文1本、研究ノート1本の5本の掲載となったことが報告され、了承された。
- ⑤ 2018-19年度理事体制について、山崎会長より、理事承諾結果について報告された。これを受け、次年度の理事体制について協議された

が、確定には至らず、継続審議となった。

- ⑥ 学会20周年記念事業に向けて、(1) 学会設立20周年記念研究大会ならびに(2) 学会20周年記念事業企画案の2点について協議が行われた。(1) 学会設立20周年記念研究大会については、庄内生活体験学校(福岡県飯塚市)での開催承諾が得られたことが報告された。その上で、担当理事として、古賀・相戸理事が選出された。(2) 学会20周年記念事業企画案としては、20周年記念資料集の作成・発行ならびに名誉会員制度・学会功労表彰制度の創設が提案され、協議の結果、両案ともに承認された。また、両案の詳細については、次回理事会にて協議を行うこととなった。

(6) 第5回理事会での決定事項

第5回理事会では、以下の5点が協議の上、承認された。

- ① 会務報告では、1名の退会希望者について事務局より報告があり、了承された。
- ② 第19回総会における総会議案ならびに次年度予算案について事務局から提案され、協議の結果、了承された。
- ③ 学会との共催事業(地方セミナー)については、社会貢献部会担当理事が欠席のため、現地担当理事より当日の概要説明と協力依頼が行わ

れた。その上で、事務局より、開催後に学会への報告書提出の依頼が行われ、了承された。

- ④ 学会誌第17号の進捗状況報告にあわせて査読等の改善と編集の進め方について紀要編集部会より提案され、協議の結果、承認された。
- ⑤ 学会20周年記念事業に向けて、(1) 学会設立20周年記念研究大会ならびに(2) 学会20周年記念事業企画案の2点についての報告後、協議が行われた。(1) 学会設立20周年記念研究大会については、庄内生活体験学校(福岡県飯塚市)との協議を踏まえ、担当理事より日程案が提案され、審議の結果、提案通り9月8日(土)－9日(日)の2日間とすることで了承された。(2) 学会20周年記念事業企画案としては、名誉会員制度・学会功労表彰制度の創設に関する学会会則の変更ならびに規則の新設について提案・協議された。両案ともに、一部文言等を修正の上、了承され、総会にて提案することとなった。

(7) 第6回理事会での決定事項

第6回理事会では、2017年度決算及び2018年度予算について協議されるとともに、総会議案についての確認を行い、協議の結果、了承された。

(文責：永田 誠)